

# 令和 5 年度 第 2 回栃木県公共事業評価委員会資料

## 安全な川づくり事業

(一級河川永野川 栃木市大平町下皆川)

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| ・ 自己評価書及び事業概要図     | P. 2 ～ 5 |
| ・ パブリック・コメントの概要    | P. 6     |
| ・ パブリック・コメントの実施案内  | P. 7     |
| ・ 提出意見とそれに対する県の考え方 | P. 8     |
| ・ 説明用資料            | P. 9 ～19 |

栃木県 県土整備部 河川課

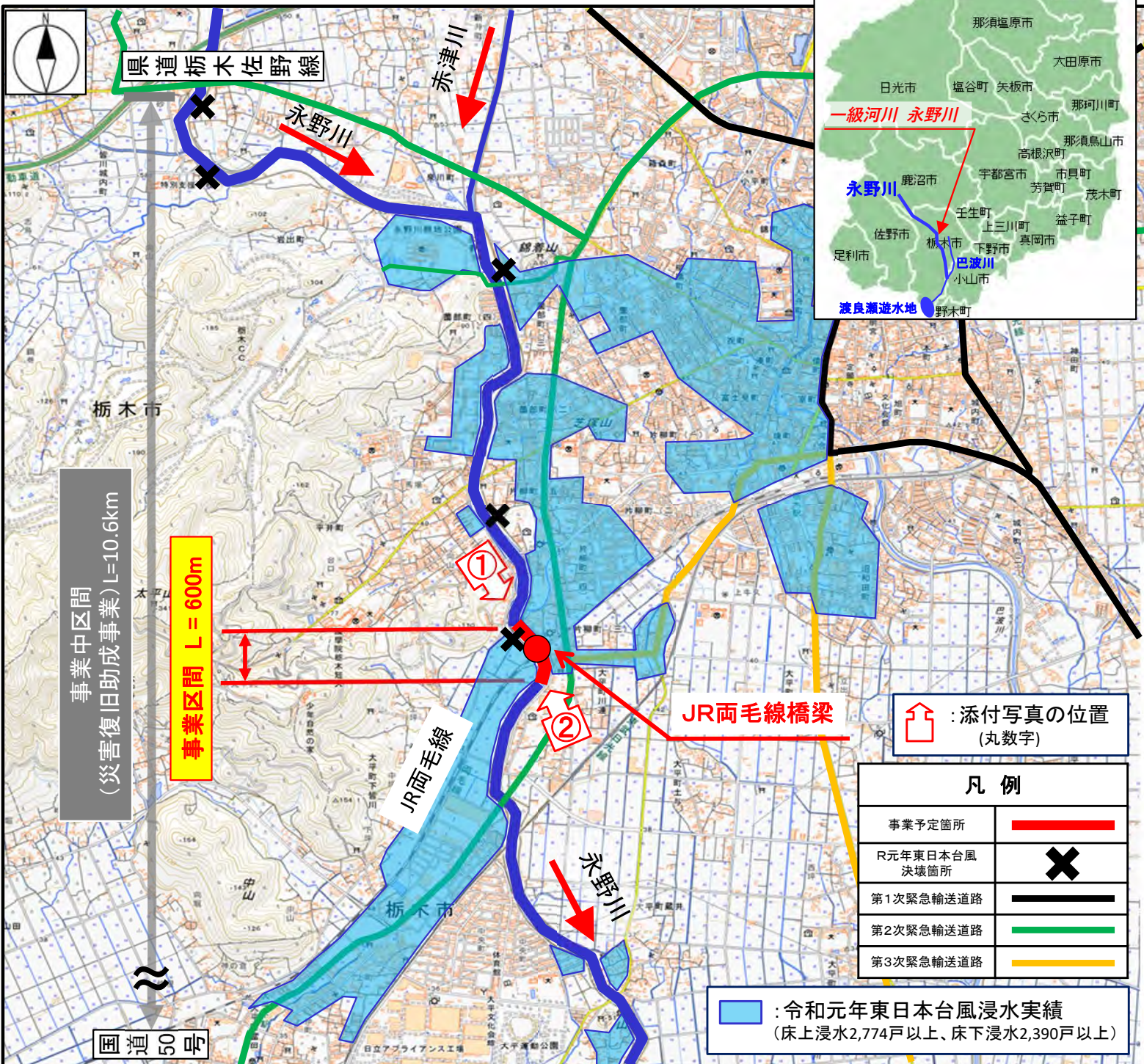
栃木県公共事業事前評価 自己評価書【県土整備部 河川事業】

事業の概要		担当課：河川課	
事業名	安全な川づくり事業	事業主体	栃木県
事業箇所	一級河川永野川 栃木市大平町下皆川地先		
事業の目的、事業発案の経緯・背景			
<p>一級河川永野川は、鹿沼市上永野に源を発して、出流川・藤川・赤津川が合流して栃木市街地を流下し、一級河川巴波川に合流する流域面積172.0km<sup>2</sup>、管理延長38.5kmの河川である。</p> <p>国道50号から県道栃木佐野線の10.6kmにおいて、令和元年東日本台風による被害が甚大であったことから、JR両毛線橋梁架替を除いて、災害復旧助成事業により整備を進めている。</p> <p>本事業は、永野川のさらなる安全性の向上のため、JR両毛線橋梁を含む0.6km区間において、橋梁架替を含めた河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図るものである。</p>			
事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画流量620m<sup>3</sup>/sの洪水を安全に流下させるため、JR橋梁架替及び河川断面の拡大を行う。</li> <li>河川断面の拡大による河岸・水際部の整備にあたっては、瀬や淵等を可能な限り保全・創出し、生物の生息・生育・繁殖環境の多様性に配慮する。</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>総延長：約600m</li> <li>計画流量：620m<sup>3</sup>/s</li> <li>計画確率規模：1/30（概ね30年に一度の割合で発生する洪水を安全に流下させるために整備）</li> <li>計画河床勾配：1/410</li> <li>工事内容：掘削 約 36,000m<sup>3</sup> 築堤 約 21,000m<sup>3</sup> 護岸工 約 7,200m<sup>2</sup> JR橋梁架替 1橋</li> </ul>			
事業予定期間	令和6年度～令和14年度（予定）	事業見込額	総事業費 約75億円
事業概要図 別紙記載			
県計画への位置付け			
「巴波川圏域河川整備計画」に本区間整備が位置付けられている。			
他計画・他事業との関連			
一級河川永野川 災害復旧助成事業（栃木県）			

事業の評価		
事業名	安全な川づくり事業	
評価の視点	1 事業の必要性	本区間は、JR両毛線橋梁の橋脚の断面阻害などにより、流下能力が不足しており、近年では、令和元年東日本台風において、家屋や農地等の浸水被害が発生していることから、早期に橋梁の架替を実施して浸水被害の軽減を図る必要がある。
	2 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	本河川は、令和元年東日本台風において、甚大な浸水被害が発生している。「災害復旧助成事業」の整備完了後(令和7年度)、速やかに本区間の整備を進めるため令和6年度から事業に着手する。
	3 事業の適地性	本区間は、流下能力が不足しているJR両毛線上下流について、事業を実施する。
	4 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	一級河川永野川の河川管理者である栃木県が事業を実施する。
	5 事業により予想される効果及び影響  <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能的な効果</li> <li>・経済的な効果</li> <li>・他計画、他事業への波及効果</li> <li>・環境への影響など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機能効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫シミュレーションの結果、計画規模の洪水に対して約1,470haの浸水被害が解消される。</li> <li>・一般県道栃木環状線などの浸水被害が解消され、緊急輸送道路の機能が確保される。</li> </ul> </li> <li>○経済効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比(B/C) 17.7</li> <li>・総便益(B) 995.6億円 ※施設完成後50年間の洪水氾濫被害の防止効果を金銭に換算し現在価値化したものである。</li> <li>・総費用(C) 56.2億円 ※建設費と施設完成後50年間の維持管理費を現在価値化したものである。</li> </ul> </li> <li>○環境への影響 <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川断面の拡大による河岸・水際部の整備にあたっては、現況の瀬や淵を極力保全するとともに、水際部に植生が繁茂できるよう配慮し、生物の生息・生育・繁殖環境の多様性に配慮する。</li> </ul> </li> </ul>
	6 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。</li> <li>・他事業との調整により、建設発生土の事業間連携を図る。</li> </ul>
事業の対応方針(案)	令和6年度から事業に着手する。	

# 事業概要図

【位置図】



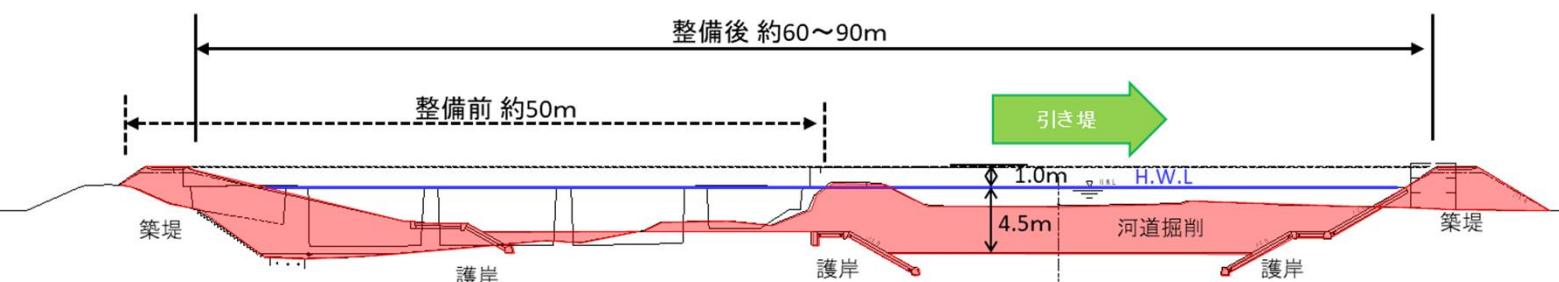
: 添付写真の位置 (丸数字)

凡例	
事業予定箇所	
R元年東日本台風決壊箇所	
第1次緊急輸送道路	
第2次緊急輸送道路	
第3次緊急輸送道路	

: 令和元年東日本台風浸水実績 (床上浸水2,774戸以上、床下浸水2,390戸以上)

出典: 国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>) 地理院タイルに事業箇所等を追記して作成

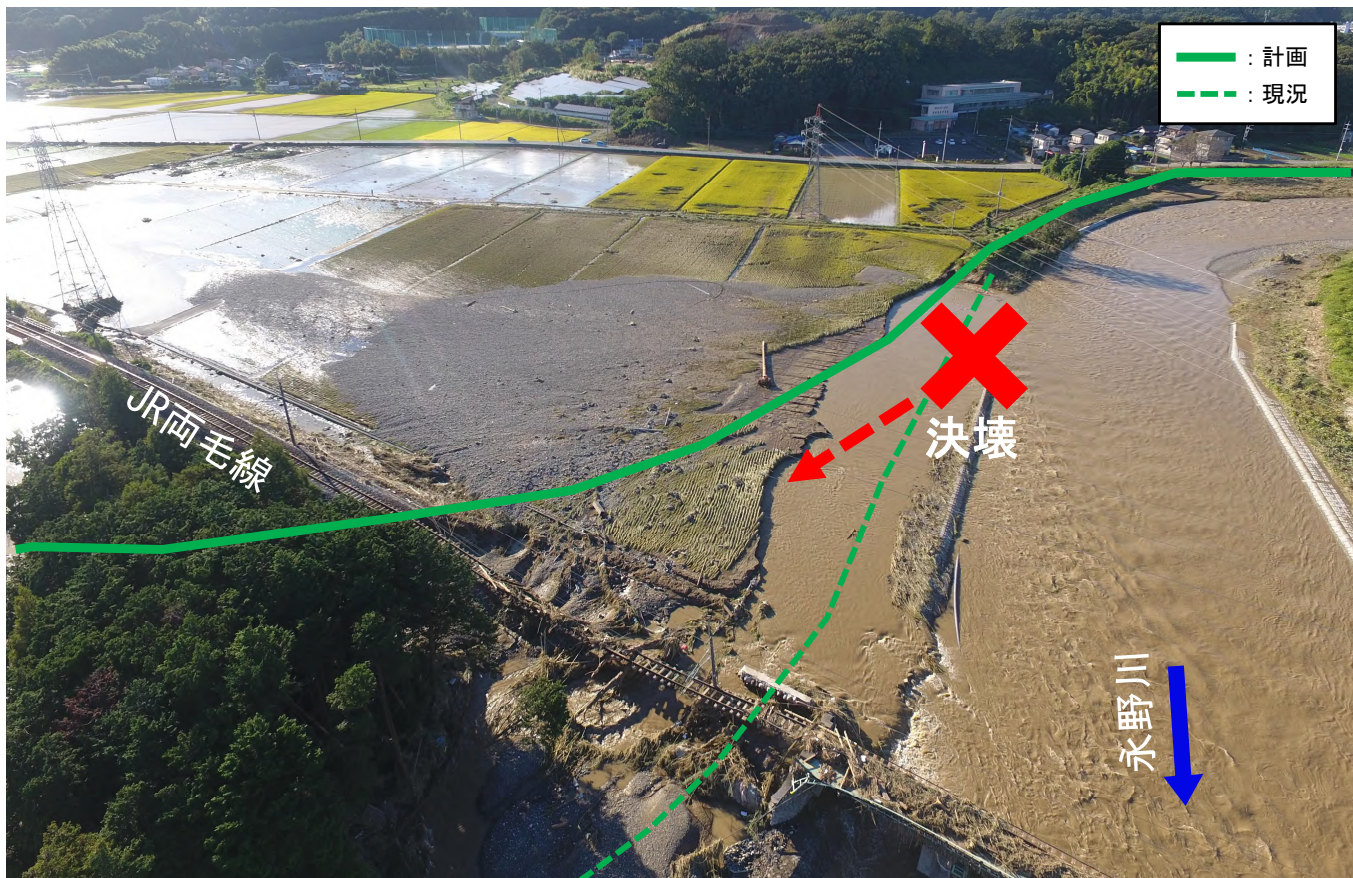
【標準横断面図】



①令和元年東日本台風出水  
 (JR両毛線上流から下流を望む 栃木市大平町下皆川)



②令和元年東日本台風出水  
 (JR両毛線下流から上流を望む 栃木市大平町下皆川)



## パブリック・コメントの概要

栃木県公共事業評価実施要領第4の2に基づき、公共事業事前評価（自己評価書）に対するパブリック・コメントを実施し、県民からの意見を聴取しました。

### 1 実施について

- (1) 事業名：安全な川づくり事業  
（一級河川永野川 栃木市大平町下皆川）
- (2) 実施機関：栃木県（県土整備部 河川課）
- (3) 実施期間：令和5（2023）年10月6日（金）～令和5（2023）年11月6日（月）
- (4) 閲覧資料：自己評価書、事業概要書
- (5) 閲覧方法：
  - ① 栃木県ホームページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/r5naganogawa.html>
  - ② 文書閲覧
    - ・ 県民プラザ（栃木県庁舎本館2階）
    - ・ 上都賀県民相談室（上都賀庁舎1階）
    - ・ 芳賀県民相談室（芳賀庁舎1階）
    - ・ 下都賀県民相談室（下都賀庁舎1階）
    - ・ 小山県民相談室（小山庁舎1階）
    - ・ 塩谷県民相談室（塩谷庁舎1階）
    - ・ 那須県民相談室（那須庁舎1階）
    - ・ 南那須県民相談室（南那須庁舎1階）
    - ・ 安蘇県民相談室（安蘇庁舎1階）
    - ・ 足利県民相談室（足利庁舎1階）
    - ・ 栃木土木事務所（下都賀庁舎2階）
- (6) その他、記者クラブへの資料提供（令和5（2023）年10月5日）

### 2 結果について

提出件数：1件（意見者の居住地：栃木市）  
提出方法：メール1件（事業推進1名、事業反対0名）

### 3 結果の公表について

パブリック・コメントの結果は、今回の公共事業評価委員会の審議を経た後、公表します。

---

# 安全な川づくり事業（一級河川永野川 栃木市大平町下皆川）に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）の実施について

---

栃木県では、河川事業の計画段階において、県民の皆さんから幅広く御意見を聞きながら、事業推進の必要性や妥当性を検討していくこととしています。

今回、新たに着手しようとしている事業について、これまでの県の検討概要を取りまとめた自己評価書及び事業概要図を下記のとおり公表しますので、県民の皆さんの御意見をお寄せください。

## 1 公表する資料

(1)安全な川づくり事業（一級河川永野川 栃木市大平町下皆川）の自己評価書及び事業概要図

## 2 資料の閲覧方法

(1) ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/r5naganogawa.html>

(2) 文書閲覧

・県民プラザ	宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館2階）	電話 028-623-3766
・上都賀県民相談室	鹿沼市今宮町1664-1（上都賀庁舎1階）	電話 0289-64-9419
・芳賀県民相談室	真岡市荒町116-1（芳賀庁舎1階）	電話 0285-82-5888
・下都賀県民相談室	栃木市神田町6-6（下都賀庁舎1階）	電話 0282-24-5665
・小山県民相談室	小山市犬塚3-1-1（小山庁舎1階）	電話 0285-22-9164
・塩谷県民相談室	矢板市鹿島町20-22（塩谷庁舎1階）	電話 0287-43-2142
・那須県民相談室	大田原市本町2-2828-4（那須庁舎1階）	電話 0287-23-1555
・南那須県民相談室	那須烏山市中央1-6-92（南那須庁舎1階）	電話 0287-83-1555
・安蘇県民相談室	佐野市堀米町607（安蘇庁舎1階）	電話 0283-24-2603
・足利県民相談室	足利市伊勢町4-19（足利庁舎1階）	電話 0284-42-9700
・栃木土木事務所	栃木市神田町6-6（下都賀庁舎2階）	電話 0282-23-3593

## 3 意見の募集期間

令和5（2023）年10月6日（金曜日）から令和5（2023）年11月6日（月曜日）必着

## 4 意見の提出先及び問合せ先、提出方法

(1) 提出先及び問合せ先 〒320-8501

宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館13階）  
栃木県県土整備部河川課企画治水担当  
電話 028-623-2444

(2) 提出方法

次のいずれかの方法により日本語で提出してください。様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を記載してください。県外居住の方は、県内の通勤、通学先の所在市町名も併せて記載してください。

- ・郵送 上記4（1）のとおり
- ・ファックス 028-623-2441
- ・電子メール [kasen@pref.tochigi.lg.jp](mailto:kasen@pref.tochigi.lg.jp)

## 5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、十分に考慮の上、計画に反映するとともに、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する県の考え方を公表いたします。
- (2) 住所・氏名などの個人に関する情報及び個人の特定につながる内容は公表しません。また、他の目的で使用することはありません。
- (3) 個々の御意見に直接回答はいたしませんので、御了承願います。

## 【提出意見とそれに対する栃木県の考え方】

「安全な川づくり事業（一級河川永野川 栃木市大平町下皆川）」に対する意見募集を行った結果、1名の方から1件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

項目	意見の内容	意見に対する考え方
事業推進	<p>令和元年の台風で、栃木市内の自宅周辺も浸水被害を受けました。</p> <p>当時、両毛線のところで水が溢れたと新聞記事を見ました。事業概要図を見たところ、他にも決壊している箇所があることを知りました。</p> <p>同じような台風が来たときに、また永野川が決壊するのではないかと不安になります。</p> <p>1日も早い完成を望みます。</p>	<p>本事業により、永野川の河川改修を実施することで、治水安全度の向上が図られます。</p> <p>事業着手後は、早期完成に向けて事業推進に努めて参ります。</p>





# 栃木県公共事業事前評価 自己評価書

## 【県土整備部 河川事業】

事業名	安全な川づくり事業
事業箇所	一級河川 永野川 栃木市大平町 <sup>おおひらまち</sup> 下 <sup>しもみながわ</sup> 皆川地先
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部 河川課

# I 事業の概要

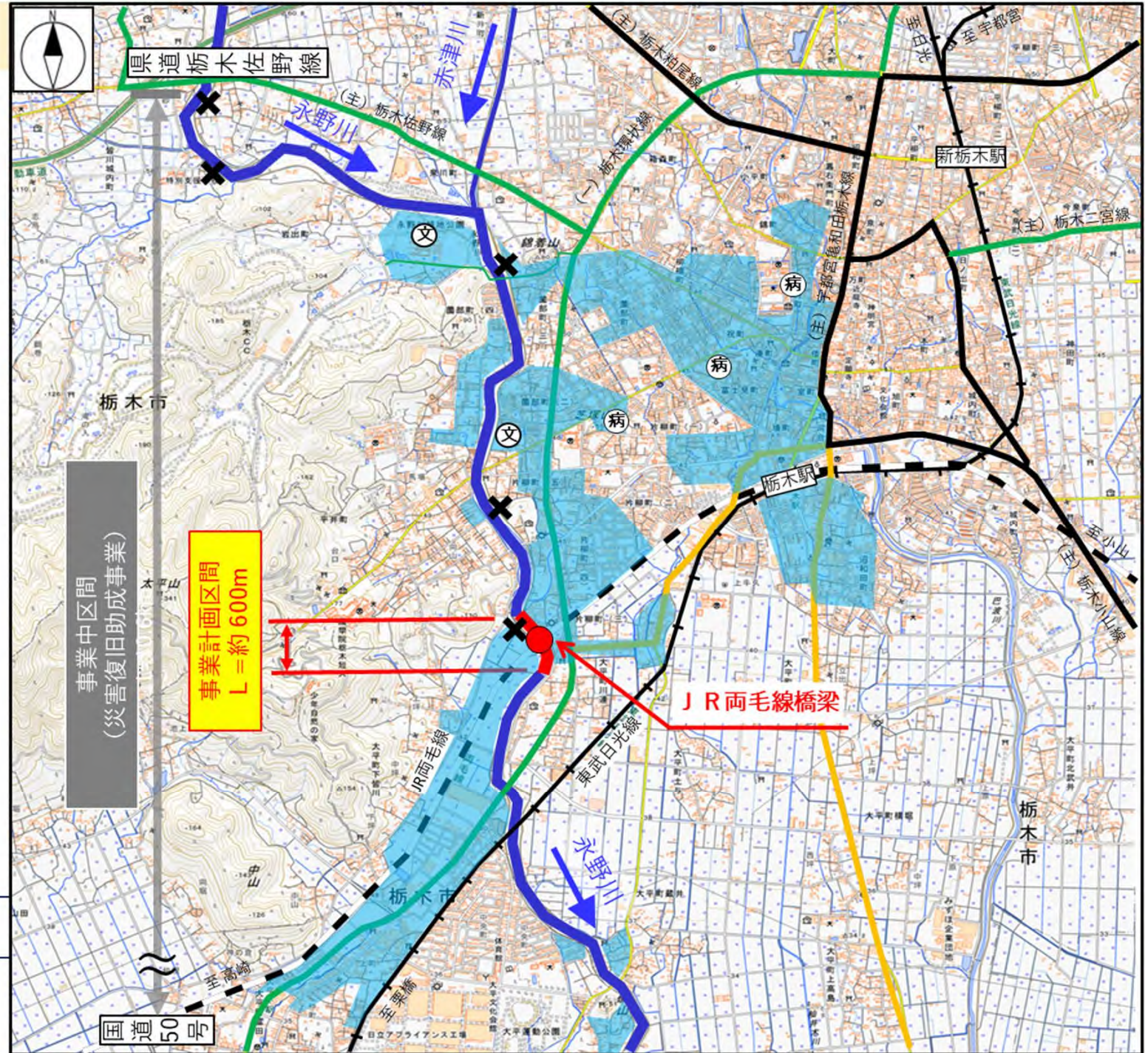
## 【事業箇所概要】

【位置図】



凡 例	
事業予定箇所	
R元年東日本台風決壊箇所	
第1次緊急輸送道路	
第2次緊急輸送道路	
第3次緊急輸送道路	

: 令和元年東日本台風浸水実績  
(床上浸水2,774戸以上、床下浸水2,390戸以上)



出典：国土地理院ウェブサイト(<https://maps.gsi.go.jp/>) 地理院タイルに事業箇所等を追記して作成

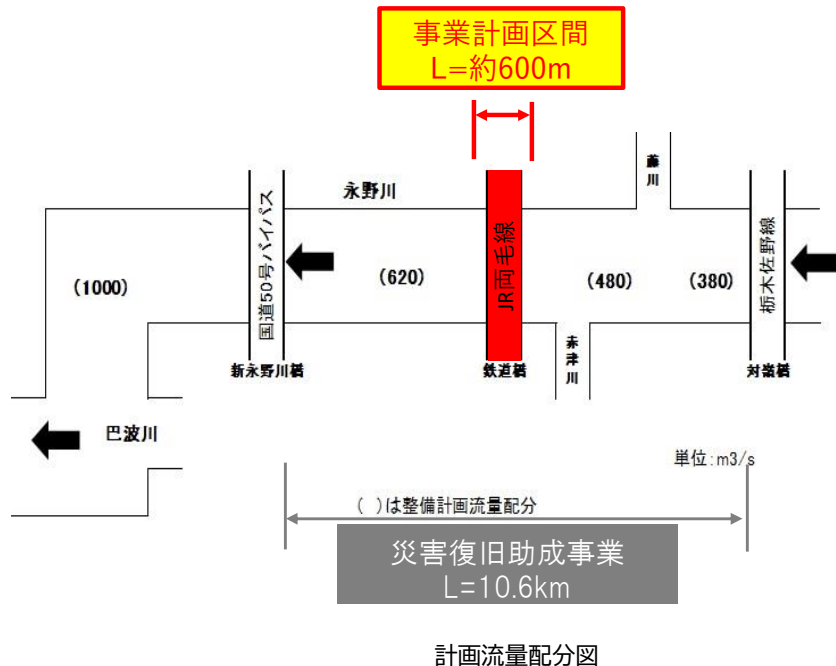
# I 事業の概要

## 【事業の目的、事業発案の経緯・背景】

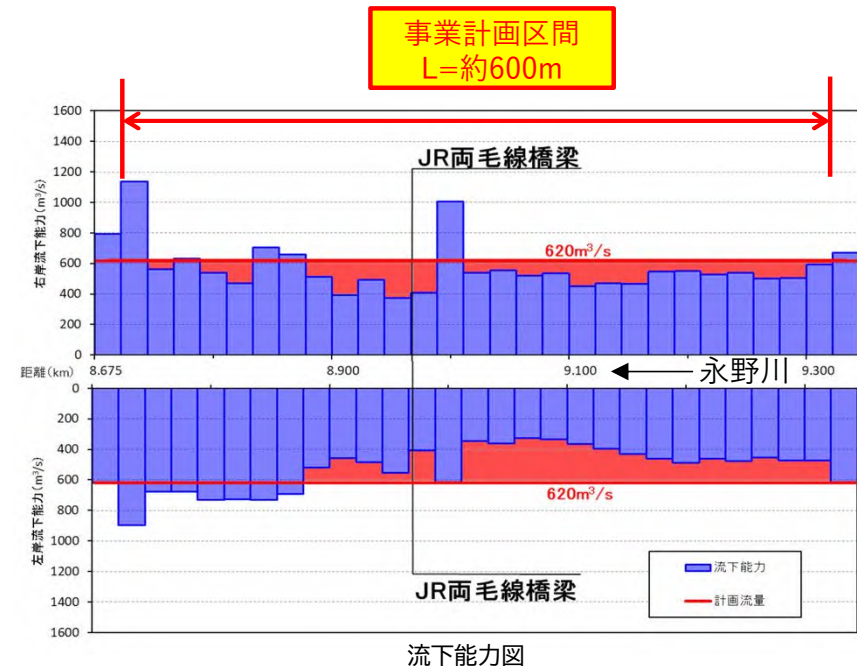
一級河川永野川は、鹿沼市上永野に源を発して、出流川・藤川・赤津川が合流して栃木市街地を流下し、一級河川巴波川に合流する流域面積172.0km<sup>2</sup>、管理延長38.5kmの河川である。

国道50号から県道栃木佐野線の10.6kmにおいて、令和元年東日本台風による被害が甚大であったことから、JR両毛線橋梁架替を除いて、災害復旧助成事業により整備を進めている。

本事業は、永野川のさらなる安全性の向上のため、JR両毛線橋梁を含む約0.6km区間において、橋梁架替を含めた河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図るものである。



計画流量配分図



流下能力図

# I 事業の概要

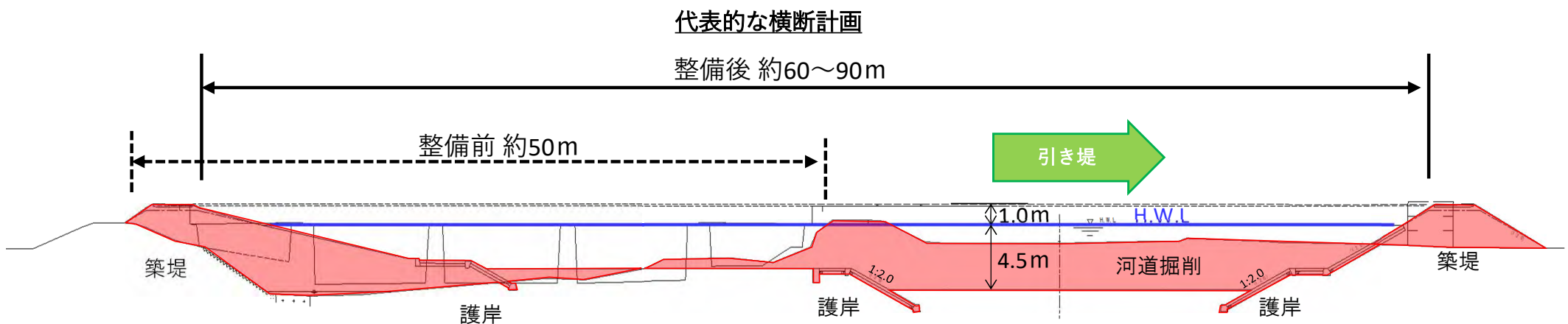
## 【事業内容】

河道掘削、築堤及び橋梁架替等によって流下能力の向上を図る。

① 延長	: 約 6 0 0 m
② 計画流量	: 6 2 0 m <sup>3</sup> / s
③ 計画確率規模	: 1 / 3 0
④ 計画河床勾配	: 1 / 4 1 0
⑤ 工事内容	: 掘削 約 3 6, 0 0 0 m <sup>3</sup>
	築堤 約 2 1, 0 0 0 m <sup>3</sup>
	護岸工 約 7, 2 0 0 m <sup>2</sup>
	J R 橋梁架替 1 橋



令和元年東日本台風出水時のJ R両毛線周辺の状況



# I 事業の概要

## 【事業予定期間】

令和6年度～令和14年度

	R1		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
災害復旧 助成事業												
測量設計												
用地補償												
工事												

## 【事業見込額及び内訳】

総事業費：約75億円（国費：50%、県費：50%）

測量設計費	約 1 億円
用地補償費	約 1 億円
工事費	約 7 3 億円 (うち、JR橋梁架替：約65億円、河道掘削等：約8億円)

# I 事業の概要

## 【県計画への位置付け】

- 「巴波川圏域河川整備計画」（第3回変更 令和3年4月）に基づき河川の整備を実施する。

## 【他計画・他事業との関連】

- 一級河川永野川 災害復旧助成事業（栃木県）

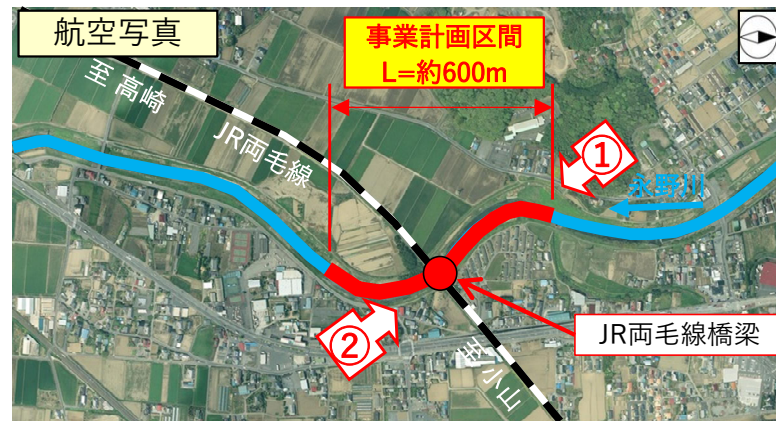


## Ⅱ 事業の評価

### 【評価の視点】

- 本河川は令和元年東日本台風により甚大な浸水被害が生じており、国道50号から県道栃木佐野線のうち、JR両毛線上下流を除いて、災害復旧助成事業により整備を進めている。
- 本区間は、JR両毛線橋梁の橋脚の断面阻害などにより、流下能力が不足しており、近年では、令和元年東日本台風において、家屋や農地等の浸水被害が発生していることから、早期に橋梁の架替を実施して浸水被害の軽減を図る必要がある。

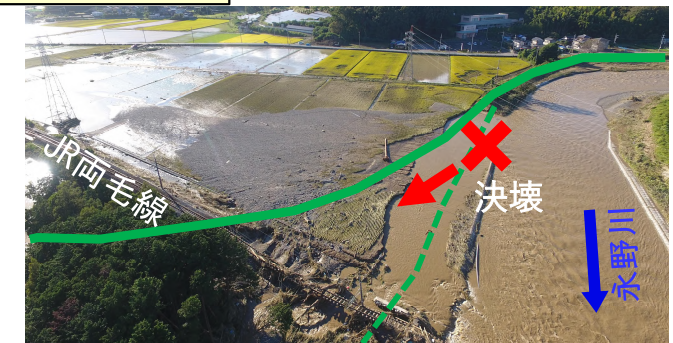
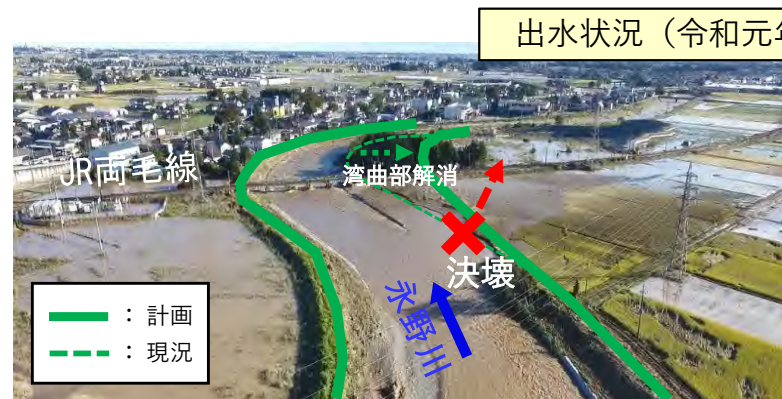
### 1. 事業の必要性



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>) 地理院タイルに事業箇所等を追記して作成



断面阻害になっている  
JR両毛線橋梁



## Ⅱ 事業の評価

### 【評価の視点】

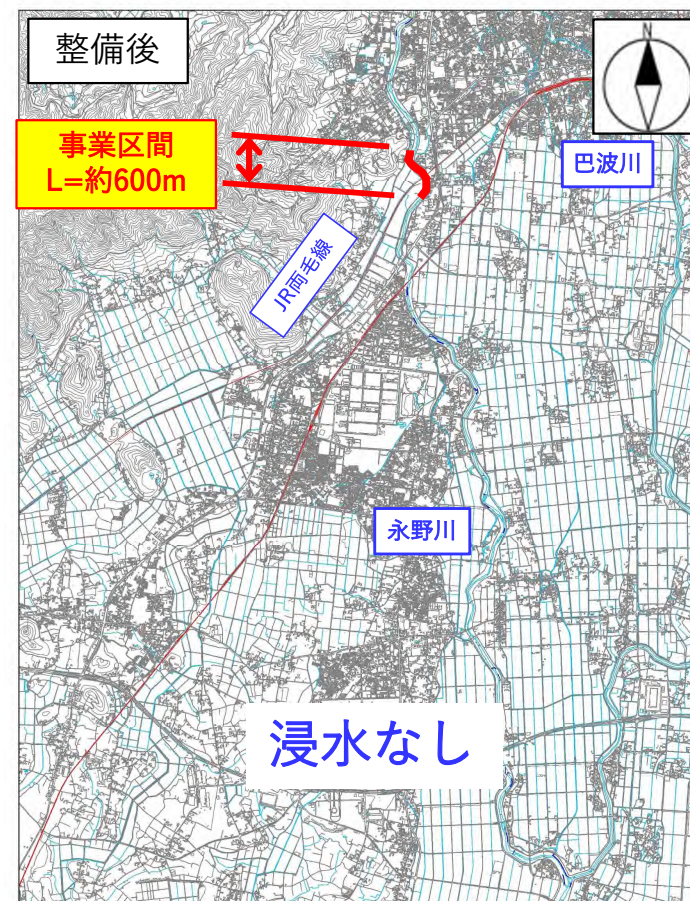
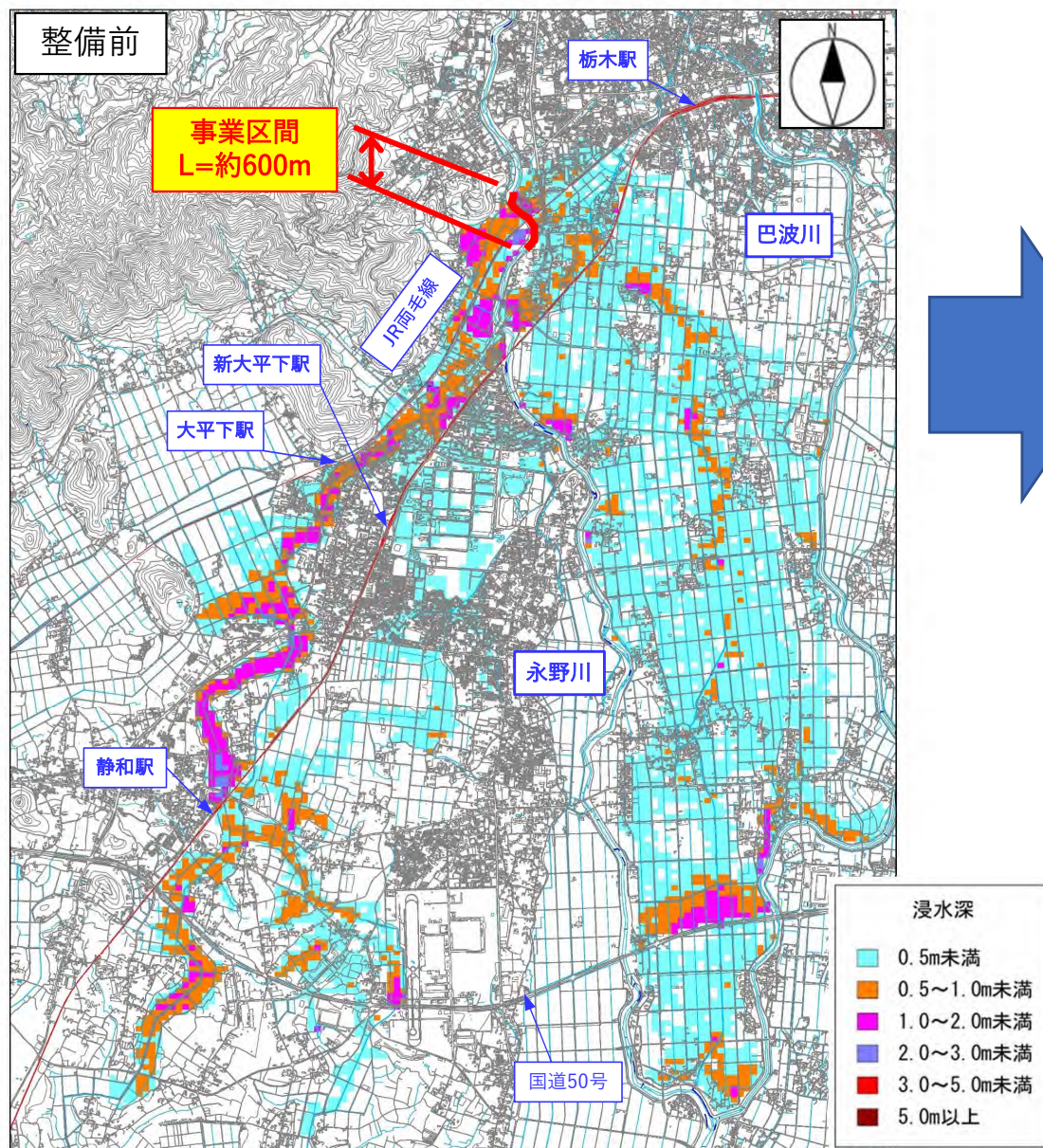
<p><b>2. 事業の適時性</b> (今事業に着手する理由等)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 本河川は、令和元年東日本台風において、甚大な浸水被害が発生している。</li><li>• 「災害復旧助成事業」の整備完了後（令和7年度）、速やかに本区間の整備を進めるため令和6年度から事業に着手する。</li></ul>
<p><b>3. 事業の適地性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 本区間は、流下能力が不足しているJR両毛線上下流について、事業を実施する。</li></ul>
<p><b>4. 事業手法の適切性</b> (県が事業主体となる理由等)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 一級河川永野川の河川管理者である栃木県が事業を実施する。</li></ul>



## Ⅱ 事業の評価

### 【事業投資の効果】

#### 5. 事業により予想される効果及び影響



氾濫シミュレーションの結果、  
計画規模の洪水に対して、  
**約1,470ha**  
の浸水被害が解消される。

※上図は、概ね30年に一度の割合で発生する洪水により想定される浸水範囲と深さを示したものである。

## 【評価の視点】

### 5. 事業により予想される効果及び影響

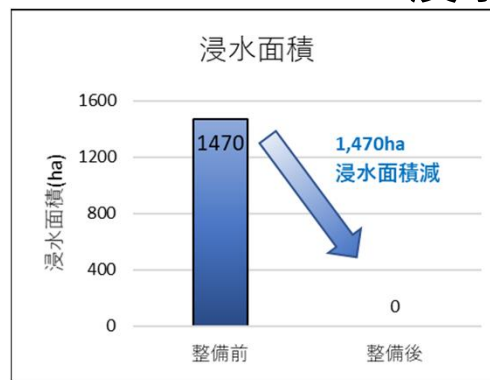
- ・機能的な効果
- ・経済的な効果
- ・他計画、他事業への波及効果
- ・環境への影響など

#### ◆機能効果

- ・計画規模約1 / 30の降雨で想定される浸水被害を防ぐ。

想定される浸水被害：浸水面積1,470ha

浸水家屋4,115戸



- ・一般県道栃木環状線などの浸水被害が解消され、緊急輸送道路の機能が確保される。

#### ◆経済効果

- ・費用便益比 (B/C) 17.7

➤総便益 (B) 995.6億円 (供用後50年間の効果を金銭に換算したもの)

➤総費用 (C) 56.2億円 (建設費と供用後50年間の維持管理費を含む)

#### ◆環境への影響

- ・瀬や淵等を極力保全するとともに、水際に植生が繁茂できるように配慮し、生物の生息・生育・繁殖環境の多様性に配慮する。

## Ⅱ 事業の評価

### 【評価の視点】

<b>6. 事業コスト縮減等の可能性</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。</li><li>• 他事業との調整により、建設発生土の事業間連携を図る。</li></ul>
------------------------	---

### 【事業の対応方針（案）】

令和6年度から事業に着手する。